

# 11月5日は「津波防災の日」

☆ 11月5日は、「津波対策の推進に関する法律」により津波防災の日と定められています。（第70回国連総会本会議で「世界津波の日」にも定められています。）

☆ 福島県では、東日本大震災で津波による甚大な被害が発生しており、私たちはこの経験を風化させず、今後も引き続き津波に対する備えを強化していかなければなりません。

## 津波に対する日頃からの備え

- 家族の安否確認方法や、避難した際の集合場所をあらかじめ決めておく。  
※危険な場所へ戻ったり、その場にとどまることを避けるためです。
- 安全な高台の避難場所や、そこまでの避難経路を確認しておく。  
※避難所ではなく、災害の危険から逃れるための避難場所を確認しましょう。
- 速やかに避難を開始できるよう、非常用持ち出し品を準備しておく。  
※食料や飲料水、医薬品等に加え、マスクや消毒液等を準備しましょう。
- 訓練への参加  
※実際に避難経路をたどってみるなど、積極的に参加しましょう。

## 津波から身を守るために

津波が来る！  
すぐ避難！



**津波警報等が発表されたり、強い揺れや長い揺れがあった場合には、ただちに海辺から離れ、より高い安全な場所に避難してください。**

**津波は繰り返し襲ってきます。**

**津波警報等が出ている間は絶対に戻ってはいけません！**

**車を利用した場合、渋滞などにより円滑に避難できない場合があります。**

**原則、徒歩で避難しましょう。**

**テレビ、ラジオ、スマホ等により、最新の情報を確認しましょう。**

津波に関する標識の例



津波避難場所



津波避難ビル



津波注意

**福島県警察 双葉警察署**